

令和8年度

# がんばる地域応援事業補助金

「自分たちのまちを、自分たちの手で、元気にしたい。」

市民力・地域力によるまちづくりを実現する団体のスタートアップを支援します。

## ◆補助制度概要◆

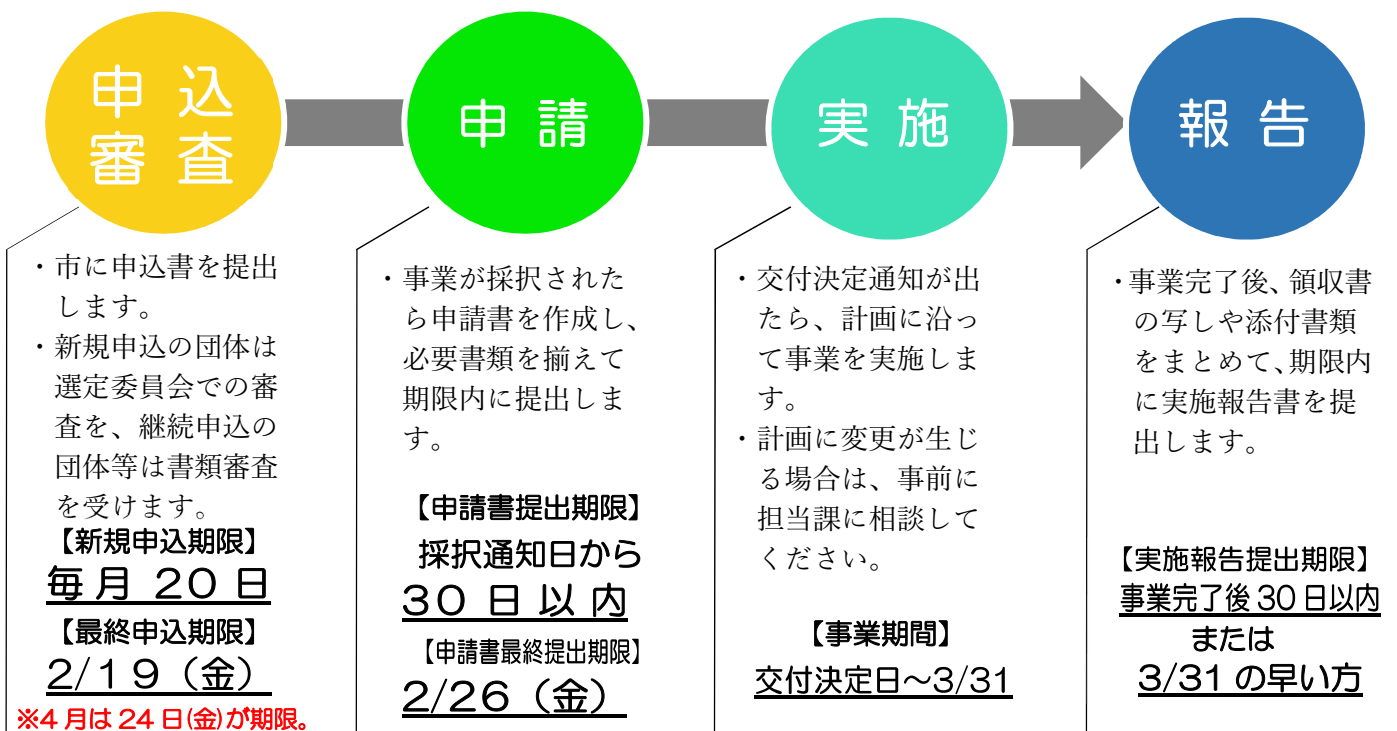
区分		補助率	補助限度額など	
1. 地域活性化を図るソフト事業	① 一般事業	1/2 以内	50万円	・申請回数は年度内に1回。 通算5年まで申請可 ・新規事業は選定委員会、継続事業は書面での審査。
	② チャレンジ事業 a. 1団体による申請 b. 複数団体による合同申請	9/10 以内	10万円*	・申請回数は年度内に1回。 通算5年まで申請可 ・新規事業、継続事業に関わらず書面審査のみ。
2. 地域連携を図るハード事業 *類似公民館等の備品、施設修繕は対象外		1/3 以内	改修 50万円 新設 100万円	・申請回数は年度内に1回。 申請の翌年から5年間は申請不可。 ・改修、新設ともに書面審査のみ。

※ ②-bの場合、10万円×合同申請団体数（上限額：50万円）が補助上限となります。

## ●補助対象者は？

- ソフト事業…唐津市民5人以上の任意団体、地縁団体、認可地縁団体、唐津市内に拠点を置くNPO法人、になります（上記区分①・②共通）。ただし、②-bは地縁団体・認可地縁団体に限ります。
- ハード事業…地縁団体および認可地縁団体に限ります。

## ●どうすれば補助を受けられる？ ～補助金全体の流れ～



## ●どんなことができる？ ～補助対象事業～

◎ソフト事業…地域が新たに取り組む各種イベントなど

(例)



〈地域交流〉



〈環境整備・保全〉



〈福祉/健康関連〉



〈防犯防災関連〉

◎ハード事業…地域の自治会等が所有・管理している施設等の新設または改修、備品の購入など

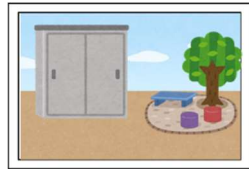
(例)



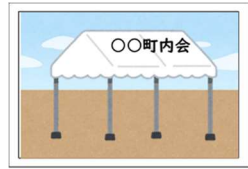
〈有線放送設備新設/改修〉



〈地区の掲示板設置〉



〈物置購入〉



〈テント購入〉

## ●どんなことが「できない」？ ～補助対象外となるもの～

次に掲げる事業は対象になりません。

- ・ソフト事業において、通算5年間実施した事業
- ・ハード事業において、この補助金を活用して5年を経過していない地区の事業
- ・地域で恒例となっているイベント、祭り、運動会等の事業
- ・類似公民館の備品購入や施設修繕
- ・専ら営利を目的とする事業
- ・政治的または宗教的活動を目的とする事業
- ・他の補助金の交付を受けている事業および今後補助金の交付を受ける見込みがある事業

その他、市長が補助金の交付目的に適合しないと認めるものについても補助対象外となります。

## ●審査はどんなもの？

◎選定委員会…市役所内での選定委員会において事業説明（プレゼンテーション）が必要です。

<対象> ソフト事業：一般事業のうち初めて申請する事業および継続事業のうち事業内容を大幅に変更するもの

<日程> 毎月20日申請申し込み 25日選定委員会開催

※原則として上記日程ですが、土日を挟む場合や都合により前後することがあります。

◎書面審査…申込書を提出後、随時書面審査を行います。プレゼンテーションは不要です。

<対象> ・ソフト事業：一般事業のうち申請が2回目以降の継続事業およびチャレンジ事業  
・ハード事業

★詳しくは、下記へお問合せください。

お問合せ先

### ●唐津市 地域政策課（大手口センタービル 5階）

TEL：0955-72-9220 FAX：0955-72-9182

### ●唐津市 各市民センター 地域支援グループ

・浜玉 TEL 53-7105 ・葦木 TEL 53-7112 ・相知 TEL 53-7125 ・北波多 TEL 53-7135  
・肥前 TEL 53-7145 ・鎮西 TEL 53-7150 ・呼子 TEL 53-7160 ・七山 TEL 53-7177